久万高原民報　　２０２５．１．３０

トマト畑 から

第１５号

日本共産党久万高原支部
大野良子
〒791-1203
愛媛県上浮穴郡久万高原町西明神 344-1
☎ 0892-21-2110
携 090-7146-8658

あけましておめでとうございます

大きな変化がありました

昨秋大きな変化がありました。少数与党が実現したということ。要求が実現しやすくなるでしょうか。

さて、年末の１２月１０日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。すごいことだと思います。

核兵器は人類と共存できない。共存させてはならないと活動する彼らの運動は自国の安全ではなく、人類の安全で、ノーモア被爆者なのだ。それなのに日本政府は核抑止力の必要性を認めている。核による脅しであり、敵対国同士の核の増強をもたらす。今 4000 発の核兵器がすぐに発射できる状態にあると聞く。いつ被害者になるかわからない状態だ。被団協の皆さんと一緒に核兵器廃絶の世論をおこしていきましょう。

こんな声聞いたよ

（Aさん）以前は駐在さんが年に１回訪問見回りに来てくれていたので安心だった。駐在所がなくなり、見回りもなくなった。近頃ぶっそうな話をよく聞く。何年かおきでも訪問してほしい。

（Bさん）私は国民年金を受け取っている。月 50,000 円ぐらいだ。主人が数年前に亡くなり、一人の年金ではやっていけない。70 歳超えたが、これからも働かねばと思う。

（Cさん）災害時を生き抜いたが、災害関連死で亡くなる人が多い。避難所にもＡＥＤが必要だ。また、夜間でも使えるように、コンビニとか常に人のいる場所に設置してほしい。ＡＥＤ設置場所が分かる地図のようなものがあるといい。

※ＡＥＤとは、心停止の人に電気ショックを与え心臓のリズムを取り戻す機器。

（Dさん）各地区に火災時に消火栓につないで放水するホースの収納庫があるが、いざ使うとき、破損を心配する。定期的なホースの点検の体制はあるのか心配。

（Eさん）今は夫婦で米作りをしているが、後継者がいないので心配だ。

（Fさん）子どもが多いので町からもらえる児童手当がとても助かる。

女性議員２人で「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願」に取り組む

この請願は今回 12 月議会で取り上げた。実は以前から依頼されていたが、中身の理解が追いつかず、すぐには取り上げられなかった。それが昨年 9 月の「愛媛女性議員ネットワーク」の結成の会にもう一人の女性議員と一緒に参加したことをきっかけに理解も進み、二人で取り組むことにした。1999 年国連総会で、女性差別撤廃条約の実効性を高めるための選択議定書が採決された。日本は 1985 年に女性差別撤廃条約を批准して 39 年経つのに選択議定書を批准していない。請願の中身は、その速やかな批准を求めるものだ。

久万高原町は家父長制度のなごりが強く、女性管理職・女性議員の少なさなど、社会進出が遅れていると言える。そのためにも議定書への批准を国に求めることは意義あることだと思う。請願を付託された委員会では私の主旨説明のあと、もう一人の女性議員が賛成討論をしてくれた。議会最終日議場で請願の採決が行なわれ、彼女は賛成起立された。私が議員になって 5 つの請願に取り組んだが、私以外の賛成討論も賛成起立もはじめてだったので、心強くうれしかった。結果は起立少数で請願は不採択となったが、彼女に敬意を表したい。これからも積極的に声を上げ続けたい。

12月議会での私の一般質問

保険証の新規発行終了について

(問)広報久万高原１１月号に「１２月２日以降は保険証の新規発行が終了しますが…」という記事が書かれていた。１２月２日までとその後の対応をお聞きする。

(町長)お持ちの保険証は７月末の有効期限まで使える。７月末までに保険証内容に変更が生じたり、紛失、破損した場合、国民健康保険の方は、マイナ保険証を保有しない方に資格確認書を交付する。後期高齢者医療の方はマイナ保険証有無にかかわらず、資格確認書を交付。１２月２日以後の取扱いは健康保険証郵送時にお知らせとチラシ配布、広報誌、ホームページで周知する。

(問)マイナンバーカードの取得は任意か。

(住民課長)マイナンバーカードの取得は任意だ。義務ではないが、できるだけ多くの方に申請してほしい。

(問)取得は任意だということを住民にどのように伝えたか。

(住民課長)国の方針としてあくまで任意だ。ホームページで周知。住民の皆様の問い合わせには申請意志を確認し対応する。

(問)マイナ保険証を持っている人や、マイナ保険証が使いにくいという人に資格確認書を交付することはできないか。

(住民課長)７月以降はマイナ保険証所有者には資格確認書は交付されない。紙の保険証の方がよいと思われた方は、マイナ保険証の登録を解除して資格確認書の発行申請をしてほしい。

(問)マイナ保険証の場合、目が見えにくい方、手に障害がある方、認知機能が低下して暗証番号が覚えられない方、施設に入所されている方、寝たきりの方などにどう対応されているか。

(住民課長)申請は本人の意志が必要だ。担当の方がサポートしたり、自宅や施設に出向いたりしている。

(町立病院事務長)使用方法がわかりにくい人には係員が対応している。

(問)自分の意志でマイナンバーカードを取得しない人もいる。安心して医療が受け続けられるように資格確認書を続けて発行すべきと考えるが、どう思われるか。

(住民課長)切れ目なく医療が受けられるよう対応したい。

学校給食費無償化について

(問)子育ての一番の困りごとは教育費が高いことだ。久万高原町の子育て政策に好評が聞かれる。全国的に給食費の無償化が広がっており、県内でも期限付きではあるが実施する自治体が出てきた。町長として学校給食費無償化をどのように考えておられるかお聞きする。

(町長)学校給食法に基づいて材料代（給食費）約３０００万円は保護者負担、施設運営費７０００万円は町が負担している。また、経済的理由で６５名は町が全額補助、特別支援学級生に半額補助をしている。本町では、負担原則の観点から保護者に相応の負担をいただいている。

(問)学校給食法には材料費は保護者負担と書かれているが、この法案を進めるにあたっての事務次官通達は、全額ではないが、材料費の公費補助は認めている。その後、文部科学委員会での国会論戦の結果、自治体の判断で給食費の全額補助が実施できるようになった。自治体としての無償化は法令違反ではないと考えるがどう思われるか。

(教育委員会事務長)法令を根拠に給食費無償化を行わないということではない。新たな施策がどうとれるか検討する必要がある。

(問)給食費無償化にかかる経費は久万高原町では３０００万円と聞いている。実施自治体では当初予算の１％前後の予算で実施していると聞く。久万高原町の当初予算は１００億なのでやろうと思えば充分実施できる。実施できれば子どもたちや保護者、また移住や定住を進める自治体にとってもよい結果になると思うがどう思われるか。

(教育長)給食費無償化のメリットは理解できる。教育行政の課題は数多くある。何を優先させ、何に費用をかけるか調査研究を行い、よりよい学校運営に努めたい。

お わ り に

病院の受付の際お年寄りの方がマイナ保険証の対応がうまくできず、お二人続けて苦労されていたと聞きます。マイナカードを取得していない人、マイナカードに保険証を紐付けていない人に届けられる資格確認書は今までの被保険証と全く同じように使えること。今までの被保険証を廃止する理由はありません。

また、学校給食費無償化については久万高原町ではやる気になれば実施可能だということがわかりました。一歩近づいたという声も聞かれました。今回の一般質問で取り上げてよかったと思いました。